

吸収合併に関する事後開示書面

2026年3月31日

株式会社fonfun

2026年3月31日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
株式会社fonfun
代表取締役社長 水口 翼

当社は、2026年2月13日付で株式会社マイクロウェーブデジタル(以下「マイクロウェーブデジタル」という)との間で締結した吸収合併契約(以下「本吸収合併」という。)に基づき、2026年3月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、マイクロウェーブデジタルを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
2026年3月31日
2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項
 - (1) 吸収合併消滅会社における株主の差止請求
マイクロウェーブデジタルは、当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定に基づく本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の買取請求
マイクロウェーブデジタルは、当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定に基づく反対株主からの買取請求について、該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求
マイクロウェーブデジタルは、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条の規定に基づく請求について、該当事項はありません。
 - (4) 債権者の異議
マイクロウェーブデジタルは、2026年2月26日付の官報において債権者に公告を行うとともに、2026年1月末日付で知れている債権者に対して各別の催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過に関する事項
 - (1) 吸収合併存続会社における株主の差止請求
本吸収合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、本吸収合併をやめることの請求に係る手続について、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の買取請求
本吸収合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、反対株主の株式買取請求手続について、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、2026年2月26日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法921条の変更の登記をした日
2026年4月13日(予定)
7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

(別紙)

吸収合併に関する事前開示書面

2026年2月13日

株式会社fonfun

2026年2月13日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
株式会社fonfun
代表取締役社長 水口 翼

当社は、2026年3月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社マイクロウェーブデジタル(以下「マイクロウェーブデジタル」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を行うことといたしました。

つきましては、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
当社は、マイクロウェーブデジタルの発行済株式のすべてを保有しているため、本吸収合併に際して、マイクロウェーブデジタルの株主に対しては当社の株式その他金銭等の交付は行いません。
3. 新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
5. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

7. 吸収合併存続会社の債務の履行に関する事項

2025年3月31日現在、当社およびマイクロウェーブデジタルの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	2,149	1,191	957
マイクロウェーブデジタル	130	90	40

以上

吸収合併契約書

株式会社 fonfun（以下「甲」という）及び株式会社マイクロウェーブデジタル（以下「乙」という）は、次の通り合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

- 1 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
- 2 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は以下のとおりである。
甲：吸収合併存続会社
商号：株式会社 fonfun
住所：東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
乙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社マイクロウェーブデジタル
住所：東京都渋谷区神南一丁目6番5号
- 3 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、乙においては会社法第784条第1項に基づく略式合併の方法で実施する。

第2条（効力発生日）

効力発生日は、2026年3月31日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、効力発生日を変更することができる。

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、株式、金銭、その他の財産の交付を行わないものとする。

第4条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

本合併により、甲の資本金及び資本準備金の額は増加しない。

第5条（合併承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。

第6条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間で協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（合併契約の効力）

甲乙間の契約は、第5条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議の上、これを定める。

以上のとおり契約したので、本書1通を作成し、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2026年2月13日

甲：東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

株式会社 fonfun

代表取締役 水口 翼



乙：東京都渋谷区神南一丁目6番5号

株式会社 マイクロウェブデジタル

代表取締役 松井 都



決算報告書

第 5 期

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

株式会社マイクロウェーブデジタル

貸借対照表

令和07年03月31日 現在

株式会社マイクロウェーブデジタル

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	127,484,235	【流動負債】	90,033,678
現金及び預金	21,295,117	未払費用	14,567,524
売掛金	62,635,705	未払金	70,042,189
前払費用	582,714	預り金	1,586,165
未収入金	893,299	未払消費税等	3,757,800
預け金	39,110,000	未払法人税等	80,000
未収還付法人税等	2,967,400	負債の部合計	90,033,678
【固定資産】	3,254,568	純資産の部	
無形固定資産	3,254,568	科目	金額
営業権	3,254,568	【株主資本】	40,705,125
		資本金	24,400,000
		利益剰余金	16,305,125
		その他利益剰余金	16,305,125
		繰越利益剰余金	16,305,125
		(うち当期純利益)	1,373,585
		純資産の部合計	40,705,125
資産の部合計	130,738,803	負債・純資産の部合計	130,738,803

損益計算書

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

株式会社マイクロウェブデジタル

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	526,597,538	526,597,538
【売上原価】		
当期製品製造原価	446,047,327	
合計	446,047,327	
売上総利益		80,550,211
【販売費及び一般管理費】		79,152,295
営業利益		1,397,916
【営業外収益】		
受取利息	446,435	
雑収入	1,711,095	2,157,530
【営業外費用】		
雑損失	2,000,000	2,000,000
経常利益		1,555,446
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		1,555,446
法人税等		181,861
当期純利益		1,373,585

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

株式会社マイクロウェブデジタル

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	2,400,000	
給料賃金	27,522,450	
賞与	50,000	
法定福利費	3,897,065	
福利厚生費	642,469	
研修採用費	1,838,519	
地代家賃	6,720,000	
旅費交通費	2,709,668	
通信費	427,522	
接待交際費	649,579	
会議費	2,747,471	
消耗品費	17,980	
荷造運賃	2,082	
支払手数料	383,927	
業務委託料	15,840,000	
システム関連費	3,584,461	
租税公課	400,726	
支払報酬	3,244,200	
賃借料	1,112,720	
諸会費	25,100	
営業権償却	4,936,356	
販売費及び一般管理費合計		79,152,295

製造原価報告書

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

株式会社マイクロウェブデジタル

(単位：円)

科目	金額	
【材料費】		
【労務費】		
給料賃金	143,640,351	
法定福利費	22,756,153	166,396,504
【製造経費】		
業務委託費	276,912,636	
旅費交通費	2,738,187	279,650,823
当期総製造費用		446,047,327
期首仕掛品棚卸高		0
合計		446,047,327
期末仕掛品棚卸高		0
他勘定振替高		0
当期製品製造原価		446,047,327

株主資本等変動計算書

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

株式会社マイクロウェブデジタル

(単位：円)

株主資本

資本金

当期首残高

24,400,000

当期変動額

0

当期末残高

24,400,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高

14,931,540

当期変動額

当期純利益

1,373,585

当期末残高

16,305,125

株主資本合計

当期首残高

39,331,540

当期変動額

1,373,585

当期末残高

40,705,125

純資産の部合計

当期首残高

39,331,540

当期変動額

1,373,585

当期末残高

40,705,125